

2018年10月1日

本部機構の一部改正

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、「コンサルティング・バンクの確立」の実現に向け、コンサルティング考動のより一層の強化・充実を図ることを目的とし、審査関連部の再編成を行います。これに伴い、下記のとおり本部機構の一部を改正いたします。

記

1. 改正の概要

- (1) 取引先企業の育成を長期的な視点で支援（コンサルティング考動）する体制強化のため、事業戦略部の業務を「事業性評価等プロジェクトチーム」と「審査部」へ移します。これに伴い、「事業戦略部」を解消するとともに、審査部内に「企業支援室」を設けます。

※事業性評価等プロジェクトチームとは、『事業性評価先に対する取組みの全店展開の浸透、および取引先の実態把握を深めソリューション提供につなげる取組み』を行う専門チームです。

- (2) 不良債権処理に関する業務の整理・見直しを実施したことにより、審査部内の「審査管理担当」と「融資管理渉外室」を統合しました。これに伴い、審査部融資管理渉外室を解消します。

2. 実施日

2018年10月1日